

令和5年度第2回大石田町入札監視委員会会議録（定例会議）

開催日時	令和5年11月14日（火） 午前10時00分～10時45分
開催場所	大石田町役場 2階「庁議室」
出席委員	委員長 柴田健一 委員 伊藤三之 委員 真田誠司 委員 鈴木喜左夫
事務局出席者	庄司町長、土屋総務課長、佐々木財政主査、柿崎主事補
関係課出席者	大山まちづくり推進課長、笹原主任 小林教育文化課長、和田学校教育主幹

議事概要

1. 開会	土屋総務課長の進行で開会する。（午前10時）
2. あいさつ	庄司町長が挨拶を行う。
3. 議題	（委員長が議長となり、議事を進行する。）
（1）建設工事等の入札・契約手続きの運用状況について	
事務局	発注工事総括表、発注事業一覧表及び指名停止一覧表に基づき、令和5年4月から令和5年9月までに発注した工事、業務委託及び指名停止の状況について説明する。
（2）抽出事案の審議について	
事案抽出者より、抽出の理由などを説明	
委員	工事については、落札率が100%であること。業務委託については、指名業者が通常より1社多いことから、それぞれ1件ずつ抽出しました。
抽出事案①：あつたまりランド深堀電話設備交換工事	
担当課	担当課であるまちづくり推進課から審議事案説明書及び入札調書、工事写真等関係資料に基づき、事業概要、手続きの経過、金額等について説明する。
委員	今回指名した業者2社のうち、1社より予備見積もりを取っており、その業者が落札しています。なぜその業者からのみ予備見積もりを取ったのですか。
担当課	今回施工する施設の設備に精通している業者であることから、予備見積もりを取りました。その上で積算資料等により内容を精査し、設計金額を算出しております。
委員	精通している業者がいるのであれば、なぜ随意契約ではなく入札としたのですか。
担当課	当町の随意契約ガイドラインも確認のうえ、入札参加資格者名簿に登録された電気工事に対応できる町内業者が2社あったため、指名競争入札としました。
委員	設定金額よりも少しでも安く施工できればと思ったからということですか。
担当課	お見込みのとおりです。
委員	今回指名した業者間で入札額に10%ほどの差があります。施設の設備に精通している業者と精通していない業者の価格を比べれば、前者の価格の方が安くなるのは当たり前のように感じます。今回のパターンだと随意契約の方がすっきりしたのではないのでしょうか。
担当課	当町の入札参加資格者名簿に登録されている対応可能な町内業者が2社ありますので、1社しか指名しないというのは公平性に欠けるため困難であります。今後は、予備見積もりを複数業者から取るなど、より適切な対応をとりたいと思います。

抽出事案②：統合小学校建設予定地測量業務委託	
事務局	担当課である教育文化課から審議事案説明書及び入札調書、仕様書に基づき、事業概要、手続きの経過、金額等について説明する。
委員	これまでの測量や設計の業務委託については、指名業者が5社でしたが、今回6社に増えた理由はありますか。
担当課	本件につきましては、当町の入札参加資格者名簿に測量業務で登録され、地域要件等の条件を満たす者が6社であります。一方で、設計業務となりますと、条件を満たす者が5社となりますが、本件は測量業務でありますので6社となるものです。
委員	過去の工事の指名業者の数をみるとばらつきがあります。どういう基準で指名業者を選定しているのですか。
担当課	当町の入札参加資格者名簿に登録されている内容を確認し、指名条件に合った業者を選定しています。
委員	業務委託において、随意契約だったり指名競争入札だったりしているのは、なぜですか。
担当課	当町の財務規則及び随意契約ガイドラインに基づき、それに合致するものについては随意契約となりますが、その他につきましては競争入札としています。
委員	財務規則等に指名業者の上限などはありますか。
担当課	上限はありません。
委員	一定の条件で抽出し、20社や30社の業者が該当する場合は、どうするのですか。
担当課	一般競争入札により対応しています。
(3) その他	
事務局	<p>次回の監視委員会については、令和5年度の下半期分に発注した建設工事等について報告することになるため5月21日(火)午前10時から開催いたします。また同要領の第4条第2項により、次回開催の委員会における審議議案の抽出については委員長を除く委員について50音順の輪番により指名する」となっておりますので、名簿の50音順により伊藤委員をお願いいたします。</p> <p>発注事業一覧をまとめ次第お送りしますので、よろしくをお願いいたします。</p>
5. 閉会 (午前10時45分)	